

広報

# かまいし お知らせ版



## 地震・津波避難訓練週間 9月1日(水)～7日(火)

期間中は、正午に防災行政無線でメッセージを放送します。その時にいる場所、状況で自分がどのような「命を守る行動」を取るべきか考えましょう。

職場やご近所、家庭などで期間中1回は自主避難訓練を行いましょう。詳細は、広報かまいし8月15日号も併せてご覧ください。



8月15日号  
避難訓練週間

### ① 地震発生直後に身を守る訓練をしましょう

その時にいる場所で「しゃがむ」「かくれる」「まつ」という地震発生時に取るべき行動を訓練（シェイクアウト訓練）しましょう。そうすることで、発災直後の対応が身につき、防災意識の向上にも役立ちます。



### ② 避難訓練を行いましょう

自宅や職場、学校、幼稚園などから、近くの津波災害緊急避難場所や高台など、危険を回避できる場所への避難訓練を行いましょう。

津波到達想定時間は地震発生から15分です。



### ③ 被害を最小限に抑える準備をしましょう

自分や家族の命を守るために、事前に避難経路や被災時の行動を確認することや、災害時の非常用品を備えることが大切です。この機会にぜひ準備してください。



※非常用品の例  
マスク、体温計、せっけん、消毒液、  
ウエットティッシュ、スリッパ、  
医薬品、飲用水、食料、  
防寒対策品など



#### 水門・陸閘の一斉閉鎖訓練

9月7日(火)9時30分～12時に市内の水門・陸閘の一斉閉鎖訓練を行います。訓練中は、本番を想定して水門・陸閘のスピーカーやサイレンを鳴らします。天候により、訓練を中止する場合があります。

今後の防災に生かすため、実際の訓練の様子、規模、ご意見などの情報提供をお願いします。次の連絡先または市のホームページのお問い合わせフォームからご連絡ください。

情報提供・問い合わせ 市防災危機管理課 ☎27-8441



お問い合わせフォーム

### りさい 罹災証明書・被災届出証明書

住家などが自然災害で被災した場合、2種類の証明書を発行します。物件により、申請方法や証明内容が異なります。証明書が必要な場合は、市税務課へ申請してください。

りさい  
罹災証明書

住家（実際に居住している建物）が被害にあった場合、申請後、市職員が調査を行い、被害の程度を判定し証明するもので、調査してから約1週間に証明書を発行します。被災後1ヶ月以内に申請してください。

被 災 届 出  
証 明 書

非住家（空き家、店舗など）や家財など（家具、車など）が被害にあった場合、申請者が提出する写真や書類などを確認し、被災の届け出があったことを証明するもので、即日証明書を発行します。被災後2ヶ月以内に申請してください。



市のホームページ

申請・問い合わせ 市税務課 ☎27-8489